令和５年度諸制度改正に伴う専門家派遣等事業

愛媛県中小企業団体中央会

労務・法律改正対応課題でお困りの中小事業者・中小企業組合等の皆様

専門家を無料で派遣します

本会では、「諸制度改正に伴う専門家派遣等事業」として、働き方改革への対応や民法改正等、制度改正に課題解決に向けた環境を整備し、組合等への経営改善等の支援を行うため、講習会の開催や社会保険労務士・司法書士の専門家の派遣を行います。

組合運営の問題の他、組合員企業への個別支援も対象になりますので、是非ともこの機会に専門家をご活用いただき、経営問題解決への糸口を見つけてください。

FAX　089-975-3611

ご希望の日時をご記入ください	第１希望		第２希望
	令和　年　　月　　日 午前・午後　　時　　分開始		令和　年　　月　　日 午前・午後　　時　　分開始
組合名			
フリガナ			
担当者名			
実施場所			
TEL		Mail	
備考	専門家へのご要望やご質問があればご記入下さい。		

※上記の情報については、当会からのご案内等事業活動の範囲で利用し、それ以外の目的では利用しません。

また、あらかじめご承諾いただいた場合を除き、第三者への提供は行いません。

【お問い合わせ先】愛媛県中小企業団体中央会　振興部支援課

〒791-1101　　松山市久米窪田町 337 番地 1

TEL 089-955-7150　FAX 089-975-3611 担当 丹下